

エコアクション21

環境経営レポート

令和6年7月1日～令和7年6月30日



令和7年8月24日

 **山陽工営株式会社**

ごあいさつ

20世紀において人間は自分にとって便利で都合の良いことだけを追求し、その結果、環境に対して非常に大きな負荷を負わせることになりました。フロンガス、CO₂等の排出を原因とする地球温暖化をはじめ、資源の枯渇、酸性雨、生物の種の絶滅等々の問題が発生し、誰もがこのままでは持続可能な発展に必要な地球資源を子孫に残すことはできないことに気が付き始めました。

21世紀は、自然と人間とが共生するエコロジーの時代であると言われております。地球環境を保全するためには、循環型社会を構築し、人々の生活も環境にやさしい、省資源型のライフスタイルが求められ、企業に於いてもエコロジーに配慮しない企業は存続することが難しい時代となりました。

このような大変革の時代にあつて、我々山陽工営株式会社は、エコ産業のパイオニアとして、社会のニーズにお応えするべく日夜研鑽を重ね、環境保全に取り組んでおります。当社は、地球環境、循環型社会等の言葉が一般社会に認知されていなかった昭和62年5月に設立致しました。

当初は、コンクリート、アスファルトを再生砕石にするリサイクル事業でございましたが、その後、積替え保管・石膏ボード処理・可燃物焼却・廃木材チップ化等々取扱品目を増やすことにより、全国でも例のない建設系総合リサイクル企業への道を歩んで参りました。また、平成13年より九州電力のグループ会社である㈱ジェイ・リライツと提携して、蛍光灯のリサイクル事業をしております。

我々は、日本一の総合リサイクル企業になることを社員合意として、“適者生存、企業の仕事はお客様への満足提供である。我が社が生き延びる資格はあるか”というスローガンを掲げ、課題に向かってチャレンジ致しております。当社は市内中心部より14kmの近距離に、26,800坪の敷地面積を有しております。このような恵まれた立地条件を生かし、お客様の利便性に資するよう努めております。また、お客様、周辺にお住まいの方々、そして地域社会からも信頼される企業であり続けることを目指しております。さらに、社業を通じてささやかでも循環型社会の構築に貢献したいと決意しております。今後共に、皆様の暖かい御指導、御支援を賜ります様お願い申し上げます。

2018年4月

山陽工営株式会社

代表取締役社長 大前 慶幸

【基本理念】

山陽工営株式会社は地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであることを認識し、「自然環境の保全につとめ、環境に配慮したより良い事業活動を行う」ことを基本理念とします。

当社が産業廃棄物の中間処理、収集運搬及びリサイクル活動を主業務としていることを踏まえ、以下の環境経営方針に基づき環境管理を行います。

【環境経営方針】

1. 当社の事業活動においてエコアクション21の要求事項を満たす環境マネジメントシステムを構築し、維持します。
2. 当社の事業活動における環境影響を常に認識し、環境マネジメントシステムの継続的改善及び環境汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法規制、条例及びその他組織が受け入れを決めた要求事項を遵守します。
4. 以下の項目を重点管理項目として環境目的・目標を設定し、定期的に見直します。
 - (1) 取り扱う産業廃棄物のリサイクル事業を拡大します。（コンクリートガラ、廃蛍光管、廃石膏ボード）
 - (2) リサイクル製品の販売量を拡大します。（再生砕石・再生粒調）
 - (3) リサイクル製品の品質管理を徹底します。
5. エネルギー（重機・車両燃料、電気）使用量の削減に努めます。
6. 建設副産物のリサイクル率向上に努めます。
7. 化学物質の適正管理に努めます。
8. 水使用量の削減を推進します。
9. 産業廃棄物及び一般廃棄物の発生抑制に努めます。
10. 工場周辺の美化清掃に努めます。
11. 環境経営方針を含め、環境取組活動を全従業員に周知し、全員参加の活動として継続的向上を目指します。

平成22年5月1日 策定

令和 5年5月1日 改定

山陽工営株式会社
代表取締役 大前 慶幸

□ 登録事業所の概要

(1) 事業者名及び代表者名
山陽工営 株式会社
代表取締役 大前 慶幸

(2) 所在地
〒731-5100 広島市佐伯区五日市町大字保井田350-6

(3) 対象範囲 : 全事業所・全事業活動

令和3年環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者 由芽 有三 TEL: 082-927-2000

(5) 事業内容 (認証・登録の範囲)

① 産業廃棄物の収集運搬

事業内容	取扱う産業廃棄物の種類	品名	備考
産業廃棄物	がれき類	コンクリートがら, 石	当社で中間処理
	がれき類	レンガ, かわら 等	積替・保管 埋立処分場へ搬入
	ガラスくず, コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃石膏ボード, 石膏粉	当社で中間処理
	ガラスくず, コンクリートくず 及び陶磁器くず	ガラスくず, 陶磁器くず	中間処理又は積替・保管し、 埋立処分場へ搬入
	木くず, 紙くず	解体木くず, 生木, 抜根, 刈 草 等	当社で中間処理
	繊維くず	廃たたみ	当社で中間処理
	廃プラスチック類	塩ビ管, ビニールシート 等	当社で中間処理
	ガラスくず, コンクリートくず 及び陶磁器くず	使用済蛍光管	積替・保管 リサイクル施設へ搬入
	汚泥	使用済乾電池	積替・保管 リサイクル施設へ搬入
	金属くず	金属類	積替・保管 リサイクル施設へ搬入
燃え殻	焼却灰	管理型埋立処分場へ搬入	
特別管理 産業廃棄物	廃酸, 廃石綿等, 燃え殻, 汚泥, ばいじん	詳細についてはお問い合わせ 合せてください	許可取得地域 広島県 山口県 福岡県

② 産業廃棄物の中間処理(詳細は処理フロー図をご参照ください)

事業内容	取扱う産業廃棄物の種類	品名	処理方法	備考
産業廃棄物の中間処理	がれき類	コンクリートがら石	破砕	再生砕石製造
	ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず	廃石膏ボード	破砕(圧縮分離)	石膏粉, 紙くず, 残渣に分離
	木くず, 紙くず	解体木くず, 生木, 抜根, 刈草 等	破砕	木チップ製造
	繊維くず	廃たたみ	切断	燃料等
	廃プラスチック類		破砕	RPF原料等

③ リサイクル製品等の販売

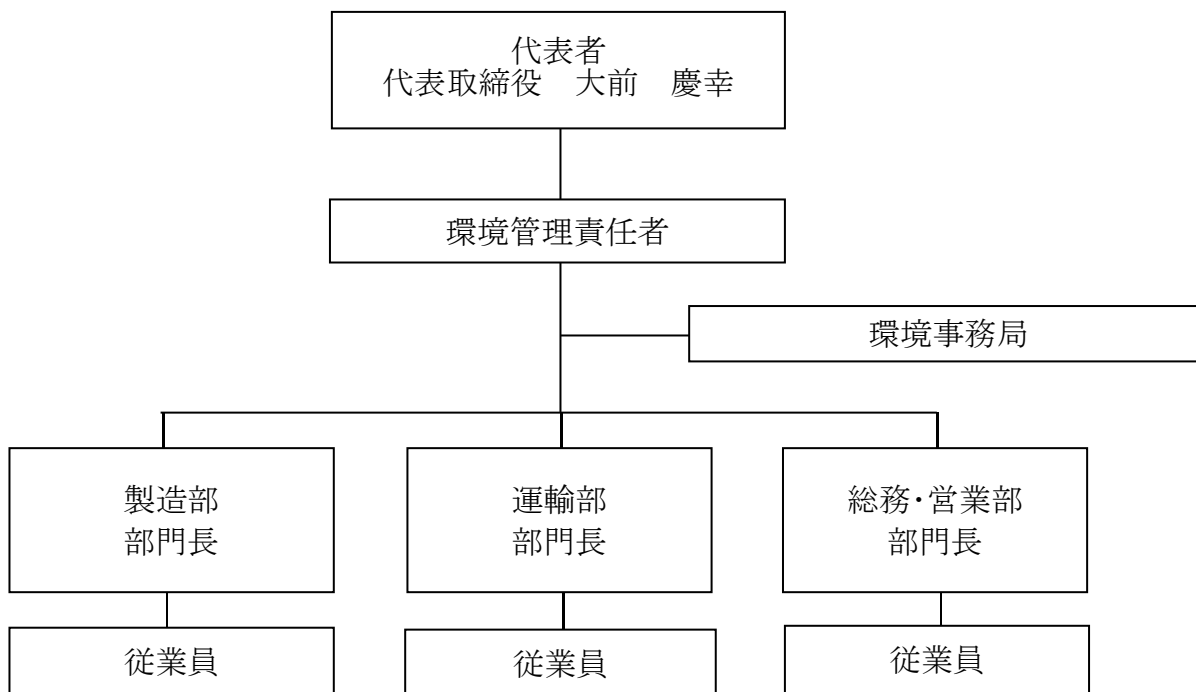
事業内容	品名	規格	備考
リサイクル製品の販売	再生砕石	RC 0-30	下層路盤材
		RC 0-40	下層路盤材
		RC 13-40	
		RC 20-50	
		RC 0-20	埋め戻し材
		再生砂(クッション砂)	
	再生粒度調整材	RM 0-30	上層路盤材
		RM 0-40	上層路盤材
	木チップ	300mm以下	バイオマス発電燃料
	カットたたみ (本量限定)	1/8~1/16	保温材
製品の販売	砕石(新材)	C 0-40	
		C 20-40	
	真砂土		

④ 一般貨物自動車運送事業

事業内容	許認可の種類	請負う荷の種類	備考
運送業	一般貨物自動車運送事業	産業廃棄物	※ 産廃の収集運搬業許可を補完するために許認可を取得しています。
	貨物自動車利用運送	再生砕石等	

- (6) 事業の規模
 売上高 715 百万円 (令和6年7月1日～令和7年6月30日)
 従業員 36 名
 延べ床面積 1,992.76㎡
 事務所棟 : 284.83㎡
 整備・作業棟 : 1,002.60㎡
 石膏ボードリサイクル施設棟 : 705.33㎡
- (7) 法人設立年月日 昭和62年5月1日
- (8) 資本金 1,000万円
- (9) 組織図 (更新日 : 令和7年6月30日)

山陽工営株式会社 環境経営システム組織図



	役割・責任・権限
代表者	環境経営全般に関する統括責任
環境管理責任者	環境経営システムの構築、実施、管理
環境事務局	環境管理責任者、E A 2 1 推進会議の事務局
部門長	自部門における環境経営システムの実施
従業員	環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚

(10) 許可の内容

産業廃棄物関連 許可証一覧表

令和 7年 6月 30日現在

許可権者	許可の内容	許可番号	取得年月日	
			有効期限	
広島市	産業廃棄物処分業	第7320032813号	令和 4 年 8 月 18 日	令和 11 年 8 月 17 日
	産業廃棄物収集運搬業 (積替・保管を含む)	第7310032813号	令和 4 年 8 月 18 日	令和 11 年 8 月 17 日
広島県	産業廃棄物収集運搬業	第03409032813号	令和 4 年 9 月 3 日	令和 11 年 9 月 2 日
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	第03459032813号	令和 5 年 7 月 6 日	令和 12 年 7 月 5 日
山口県	産業廃棄物収集運搬業	第03500032813号	令和 4 年 12 月 15 日	令和 11 年 12 月 14 日
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	第03550032813号	令和 5 年 7 月 20 日	令和 12 年 7 月 6 日
岡山県	産業廃棄物収集運搬業	第03300032813号	令和 4 年 11 月 30 日	令和 11 年 10 月 24 日
島根県	産業廃棄物収集運搬業	第3200032813号	令和 6 年 3 月 27 日	令和 13 年 3 月 3 日
鳥取県	産業廃棄物収集運搬業	第03101032813号	令和 6 年 5 月 27 日	令和 13 年 5 月 26 日
愛媛県	産業廃棄物収集運搬業	第3806032813号	令和 6 年 3 月 13 日	令和 13 年 1 月 30 日
香川県	産業廃棄物収集運搬業	第03709032813号	令和 6 年 6 月 5 日	令和 13 年 5 月 26 日
福岡県	産業廃棄物収集運搬業	第04000032813号	令和 6 年 1 月 12 日	令和 13 年 1 月 11 日
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	第04050032813号	令和 5 年 8 月 18 日	令和 12 年 8 月 17 日
大分県	産業廃棄物収集運搬業	第04408032813号	令和 6 年 9 月 5 日	令和 13 年 9 月 4 日
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	第04458032813号	令和 4 年 9 月 12 日	令和 11 年 9 月 11 日

許可証一覧表

令和 7年 6月 30日現在

許可権者	許可の内容	区分	番号	取得年月日・有効期間
広島県知事	建設業許可 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	許可	(般-4)第21628号	令和 4 年 7 月 13 日 令和 9 年 7 月 12 日
広島県知事	採石業者の登録	登録	広島県採石登録 第802号	平成 8 年 8 月 9 日
	採石法	認可	指令技企第24号	平成 21 年 7 月 17 日
	森林法	認可	指令西農第120号	平成 21 年 7 月 17 日
中国運輸局	一般貨物自動車運送事業	許可	広運輸 第848号	平成 16 年 8 月 9 日
	貨物自動車利用運送	認可	中国自貨第97号	平成 20 年 6 月 9 日

(11) 施設等の状況

- ・ 中間処理施設 保管施設

産業廃棄物関連 検査済証一覧表

令和7年6月30日現在

許可番号	施設の種類	処理する産業廃棄物の種類	処理能力	許可更新(検査)年月日
広島市 第J1018号	破砕施設	廃プラスチック類	4.17t/日	許可年月日 令和 4 年 5 月 20 日 検査(更新)年月日 令和 4 年 5 月 31 日
		紙くず	2.78t/日	
		木くず	7.66t/日	
		繊維くず	2.78t/日	
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード除く)	800t/日	
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)	58.17t/日	
		がれき類	800 t /日(8時間)	
	切断施設	廃プラスチック類、繊維くず	12 t /日 (8h)	平成 17 年 11 月 4 日
	圧縮梱包施設	紙くず	14.87 t /日(8h)	平成 21 年 9 月 18 日
	選別施設	金属くず	908.8t/日 (8h)	平成 21 年 9 月 18 日
	保管施設	廃プラスチック類、繊維くず	168m ³ (処分用保管)	平成 17 年 11 月 4 日
	保管施設	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード除く)、がれき類	9,000m ³ 、73,000m ³ (処分用保管)	平成 12 年 8 月 8 日
	保管施設	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)	51.8m ³ 、53.1m ³ (処分用保管)	平成 27 年 11 月 24 日
	保管施設	紙くず	25m ³ 、30m ³ 圧縮梱包後の保管	平成 21 年 9 月 18 日
	保管施設	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)	54m ³ 、36m ³ 破砕処理後の保管	平成 21 年 9 月 18 日
	保管施設	紙くず、木くず、繊維くず	439m ³ (積替用保管)	平成 12 年 6 月 30 日
	保管施設	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボード)	112.0m ³ 、153.4m ³ (積替用保管)	平成 29 年 12 月 27 日
	保管施設	廃プラスチック類、木くず、金属、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	30.4m ³ 、38.6m ³ (積替用保管)	平成 27 年 11 月 24 日
	保管施設	金属くず	72.3m ³ 、89.1m ³ (積替用保管)	平成 27 年 11 月 24 日
	保管施設	廃プラスチック類、金属、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	402.9m ³ 、680.3m ³ (積替用保管)	平成 27 年 11 月 24 日
	保管施設	廃プラスチック類	58.5m ³ 、79.8. m ³ (積替用保管)	平成 27 年 11 月 24 日
	保管施設	金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(使用済蛍光管)	174m ³ (積替用保管)	平成 13 年 5 月 29 日
	保管施設	汚泥(使用済乾電池)	密閉容器 0.0628m ³ ×3本 0.25434m ³ ×3本 (積替用保管)	平成 18 年 6 月 2 日

車両、重機

車両一覧表

収集運搬車両		製造部車両		総務営業車両		
ダンプ	10 t	9台	散水車	1台	普通車	4台
	4 t	1台	軽トラ	1台	軽自動車	2台
	3 t	1台			普通車(場内用)	1台
4tウイング		1台				
バン		1台				
クレーン車		1台				

重機一覧表

機 種	台数
タイヤショベル	3台
油圧ショベル	12台
フォークリフト	4台

その他設備

名称	能力
トラックスケール ピットレス式	40 t

(12) 処理実績

中間処理実績

品 目	処理方法	再資源化	R5年7月～R6年6月	R6年7月～R7年6月
		最終処分	実績(トン)	実績(トン)
がれき類	破砕	再生砕石	140, 103	94, 282
木くず	破砕	木チップ(販売)	1, 693	1, 895
廃石膏ボード	破砕	販売/再処理委託 管理型埋立	3, 689	3, 673
廃プラスチック	破砕	再処理委託 安定型埋立	704	525
繊維くず(廃畳)	切断	一部販売 再処理委託(燃料)	208	165

収集運搬実績

項 目	品 目	R5年7月～R6年6月	R6年7月～R7年6月
		実績(トン)	実績(トン)
排出場所→当社	がれき類	39, 435	25, 633
当社→再処理施設	廃プラ	765	310
	繊維くず	61	37
排出場所→処理施設	使用済蛍光管	59	150

□主な環境負荷の実績

項 目	単 位	R4年4月～R5年6月	R5年7月～R6年6月	R6年7月～R7年6月
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	1, 397, 412	1, 058, 323	1, 014, 075
廃棄物排出量	t/年	2.5	1.5	3, 299.2
水(地下水含む)使用総量	m ³ /年	15, 626	12, 504	12, 587

※ 電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)

—R3年度実績— R5年1月24日環境省・経済産業省公表 R5年7月18日追加更新

中国電力(株)調整後 排出係数0.536kg-Co₂/kwhを使用

□環境経営目標（令和4年度～令和6年度）

環境経営方針	環境目標	単位	基準値	目 標			
			令和2年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			R2年7月～R3年6月	R4年7月～R5年6月	R5年7月～R6年6月	R6年7月～R7年6月	
4(2)	製品（再生砕石）の販売量をR2年度現状より10%増加する	m ³	98,019	(3%増) 127,000 91,633	(6%増) 104,000 72,443	(10%増) 108,300 57,535	
4(1)	Co・Asガラを取扱量をR2年度現状より10%増加する	t	112,170	(3%増) 145,000 138,217	(6%増) 119,000 140,097	(10%増) 123,700 106,928	
4(1)	廃石膏ボードを取扱量をR2年度現状より3%増加する	t	5,260	(1%増) 6,640 4,596	(2%増) 5,370 3,683	(3%増) 5,480 3,945	
4(1)	廃蛍光管(産廃)の取り扱い量をR2年度現状より3%増加する	t	214	(1%増) 216 179	(2%増) 218 126	(3%増) 280 118	
4(3)	製品（RC材, RM材）の材料試験を毎月実施し基準値をクリアする	回	材料試験：1回/月 基準値クリア	材料試験：1回/月 基準値クリア	材料試験：1回/月 基準値クリア	材料試験：1回/月 基準値クリア	
5	車輛燃料(ｶﾞﾗｼﾝ)使用量をR2年度現状より3%削減する	ℓ	9,544	(1%減) 11,900 7,353	(2%減) 9,400 4,165	(3%減) 9,180 4,603	
5	運搬車輛・プラント重機の燃料(軽油)使用量をR2年度現状より3%削減する	ℓ	360,471	(1%減) 446,000 453,165	(2%減) 354,000 344,159	(3%減) 349,600 330,303	
5	プラントの重機の燃料(A重油)使用量をR2年度現状より5%削減する	ℓ	20,848	(1%減) 25,800 7,427	(3%減) 20,300 0	(5%減) 19,900 0	
5	施設全体の電気使用量をR2年度現状より3%削減する	kwh	301,380	(1%減) 373,000 350,591	(2%減) 296,000 298,428	(3%減) 292,260 276,090	
5	エネルギー使用によるCo2排出量をR2年度現状以下に削減する	kg-Co ₂	1,170,663	基準値以下 1,170,663 1,397,412	基準値以下 1,170,663 1,058,323	基準値以下 1,170,663 1,014,075	
6	中間処理のリサイクル率をR2年度現状以上向上する	%	95.4	95.4以上 97.3	95.4以上 96.5	95.4以上 95.7	
7	化学物質の使用状況及び使用量に応じて、削減目標の設定/活動もしくは適正管理を実施する。	kg	使用状況及び使用量の把握	使用状況及び使用量の把握 実績なし	使用状況及び使用量の把握 実績なし	使用状況及び使用量の把握 2.28	
8	粉じん対策及び道路清掃へ雨水を基準値以上有効利用する。	kℓ	356	445以上 460	356以上 364	356以上 384	
9	廃油（エンジンオイル、作動油、エレメントオイル）排出量の現状を維持する	m ³	1.8	(0%増) 2.5	(0%増) 1.5	(0%増) 1.8	
9	一般廃棄物の排出抑制（70ℓのごみ袋の排出量を管理）	袋	150	(維持) 187	(維持) 150	(維持) 150	
10	工場周辺の美化清掃 定期清掃（原則毎週金曜日） 15：15～16：45 周辺道路清掃 地域の清掃活動に参加 資源循環協会の清掃活動に参加	回	定期清掃：50回 地域清掃活動：0回 協会清掃活動：0回	現状維持 定期：62回 地域：0回 協会：0回	現状維持 定期：50回 地域：0回 協会：1回	現状維持 定期：50回 地域：0回 協会：0回	
11	安全教育の強化 安全パトロールの実施（回/月） 幹部会議にてパトロール結果報告 次月部門会議にて安全教育の実施	回/月	安全パトロール：1 パトロール結果報告：1 安全教育の実施：1	現状維持 安全パトロール：1 パトロール結果報告：1 安全教育の実施：1	現状維持 安全パトロール：1 パトロール結果報告：1 安全教育の実施：1	現状維持 安全パトロール：1 パトロール結果報告：1 安全教育の実施：1	

※上段：目標値 下段：実績値

※産廃の取扱量を10%以上拡大し、使用エネルギーの増加量を10%未満に抑える。

※工場からの排水はありません。

※R4年4月～R5年6月期は活動期間変更の為、15か月で集計しています。よって目標値を1.25倍しています。

□環境経営目標（令和7年度～令和9年度）

環境経営方針	環境目標	単位	基準値	目 標			
			令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
			R5年7月～R6年6月	R7年7月～R8年6月	R8年7月～R9年6月	R9年7月～R10年6月	
4(2)	製品（再生砕石）の販売量を基準値以上に増加する	m ³	72,443	72,443 以上	72,443 以上	72,443 以上	
4(1)	Co・Asガラの取扱量を基準値以上に増加する	t	140,097	140,097 以上	140,097 以上	140,097 以上	
4(1)	廃石膏ボードの取扱量を基準値以上増加する	t	3,683	3,683 以上	3,683 以上	3,683 以上	
4(1)	廃蛍光管（産廃）の取り扱い量を基準値以上増加する	t	126	126 以上	126 以上	126 以上	
4(3)	製品（RC材, RM材）の材料試験を毎月実施し基準値をクリアする	回	基準値クリア 材料試験：1回/月	基準値クリア	基準値クリア	基準値クリア	
5	車輛燃料（ガソリン）使用量を基準値以下に削減する	ℓ	4,165	4,165 以上	4,165 以上	4,165 以上	
5	運搬車輛・プラント重機の燃料（軽油）使用量を基準値以下に削減する	ℓ	344,159	344,159 以下	344,159 以下	344,159 以下	
5	施設全体の電気使用量を基準値以下に削減する	kwh	298,428	298,428 以下	298,428 以下	298,428 以下	
5	エネルギー使用によるCo2排出量を把握する	kg-Co2	排出量の把握	排出量の把握	排出量の把握	排出量の把握	
6	中間処理のリサイクル率を基準値以上向上する	%	96.5	96.5 以上	96.5 以上	96.5 以上	
7	化学物質の使用状況及び使用量に応じて、削減目標の設定/活動もしくは適正管理を実施する	kg	使用状況及び使用量の把握	使用状況及び使用量の把握	使用状況及び使用量の把握	使用状況及び使用量の把握	
8	粉じん対策及び道路清掃へ雨水を基準値以上有効利用する	kℓ	364	364 以上	364 以上	364 以上	
9	廃油（エンジンオイル、作動油、エレメントオイル）排出量を基準値以下にする	m ³	1.5	1.5 以下	1.5 以下	1.5 以下	
9	一般廃棄物の排出抑制（70ℓのごみ袋の排出量を管理）	袋	150	（維持）	（維持）	（維持）	
10	工場周辺の美化清掃 定期清掃（原則毎週金曜日） 15：15～16：45 周辺道路清掃 地域の清掃活動に参加 資源循環協会の清掃活動に参加	回	定期清掃：50回 地域清掃活動：0回 協会清掃活動：0回	実施状況	実施状況	実施状況	
11	安全教育の強化 安全パトロールの実施（回/月） 幹部会議にてパトロール結果報告 次月部門会議にて安全教育の実施	回/月	安全パトロール：1 パトロール結果報告：1 安全教育の実施：1	実施状況	実施状況	実施状況	

※上段：目標値 下段：実績値

※産廃の取扱量を10%以上増加し、使用エネルギーの増加量を10%未満に抑える。

※工場からの排水はありません。

□ 本年度の環境目標・環境経営計画と評価及び次年度の取り組み

取り組み項目	達成状況	担当責任部門
再生砕石の販売量の増加 ・ 既存分野における販売量の拡大 ・ 新規分野における販売量の拡大	目 標： 108,300 m ³ 実 績： 57,535 m ³ 達成率： 53.1 %	総務営業部門
評価と次年度の取組		
結果	目標未達成。	
原因	大型案件の減少による需要の低下が原因となった。	
対策	埋戻し材としての需要拡大を販売量の増加につなげる。	

取り組み項目	達成状況	担当責任部門
コンクリートガラ・アスファルトガラの取扱量の増加 ・ 解体業者、土木業者を計画的に訪問 ・ 現場訪問の励行	目 標： 123,700 t 実 績： 106,928 t 達成率： 86.4 %	総務営業部門
評価と次年度の取組		
結果	目標未達成。	
原因		
対策	今後も搬入量と搬出量のバランスに注視し取り組みを行う。	

取り組み項目	達成状況	担当責任部門
廃石膏ボードの取扱量の増加 ・ 解体業者を計画的に訪問 ・ 現場訪問の励行	目 標： 5,480 t 実 績： 3,945 t 達成率： 72.0 %	総務営業部門
評価と次年度の取組		
結果	目標未達成。	
原因	搬入量の横ばいが原因。	
対策	目標未達も取扱量は高止まりで推移している為、引き続き取り組みの遵守を行う。	

取り組み項目		達成状況	担当責任部門
廃蛍光管(産廃)取扱量の増加		目 標 : 280 t	総務営業部門
・ 「水銀の適正処理」と「リサイクル率の向上」の必要性の啓蒙		実 績 : 118 t	
		達成率 : 42.3 %	
評価と次年度の取組			
結果	目標未達成		
原因	LEDへの移行が進み市場の縮小傾向が進んでいる。		
対策	今後の状況を注視し、取り組みを他品目（乾電池等）へ変更することも検討する事。		

取り組み項目		達成状況	担当責任者部門
製品 (RC材, RM材) 品質管理の徹底		目 標 : 基準値クリア	製造部門
・ 毎月一回、材料試験を実施し基準値をクリアしていることを確認する		実 績 : 基準値クリア	
評価と次年度の取組			
結果	目標達成		
原因	原料の選別が徹底されている。		
対策	引き続き目標達成となる様、取り組みの推進を行う。		

取り組み項目		達成状況	担当責任者部門
CO₂排出量の削減		目 標 : 1,170,663 kg-CO ₂	全部門
・ 使用燃料の削減		実 績 : 1,014,075 kg-CO ₂	
・ 使用電力の削減 ・ 各燃料使用量の削減		達成率 : 115 %	
評価と次年度の取組			
結果	目標達成		
原因	各自取り組みの徹底を推進したことが結果につながった。		
対策	次年度より全体の原単位参考データとしてのみ運用し、取り組みから外す。		

取り組み項目		達成状況	担当責任者部門
中間処理のリサイクル率の向上		目 標 : 95.4 %以上	製造部門 総務営業部門
・ 選別の徹底		実 績 : 95.7 %	
・ 再生砕石の販売量増加 ・ リサイクル品買取業者の開拓		達成率 : 100 %	
評価と次年度の取組			
結果	目標達成		
原因	現状維持で販路に大きな変更点は無い。		
対策	現状を維持しつつ、新規販路開拓に注力する。		

取り組み項目	達成状況	担当責任部門
車両燃料(ガソリン)使用量の削減	目 標 : 9,180 ℓ	総務営業部門
・ アイドリングストップ運動の推進	実 績 : 4,603 ℓ	
・ 急発進、急停止の防止運動の推進	達成率 : 199.4 %	
・ 法定速度の遵守		
評価と次年度の取組		
結果	目標達成	
原因	各自の取り組みへの意識向上が結果につながった事。	
対策	引き続き目標達成となる様、取り組みの推進を行う。	

取り組み項目	達成状況	担当責任者部門
運搬車両・重機燃料(軽油)使用量の削減	目 標 : 349,600 ℓ	製造部門 運輸部門
・ アイドリングストップ運動の推進	実 績 : 330,303 ℓ	
・ 急発進、急停止の防止運動の推進	達成率 : 105.8 %	
・ 法定速度の順守		
評価と次年度の取組		
結果	目標達成	
原因	近年、車両及び重機の入替が進み、燃費の向上が好影響を及ぼしている。	
対策	引き続き目標達成となる様、取り組みの推進を行う。	

取り組み項目	達成状況	担当責任者部門
重機燃料(A重油)使用量の削減	目 標 : 19,900 ℓ	製造部門
・ アイドリングストップ運動の推進	実 績 : 0 ℓ	
・ 急発進、急停止の防止運動の推進	達成率 : — %	
評価と次年度の取組		
結果	実績なし	
原因	A重油は古い重機のみで使用していたが、近年の更新によってA重油を使用出来る重機がなくなった為。	
対策	次年度より取り組みから外す。	

取り組み項目		達成状況	担当責任者部門
電力の削減 （製造部門） ・ 作業員が配置についてから電源ON ・ 巡航運転を心掛ける 小割及び鉄筋除去の励行 空運転防止と過負荷防止のために定量投入		目 標： 292,260 kwh 実 績： 276,090 kwh 達成率： 106 %	全部門
電力の削減 （全部門） ・ こまめな消灯 ・ 冷房24℃ 暖房24℃			
評価と次年度の取組			
結果	目標未達成（軽微）		
原因	軽微な未達であり、誤差の範囲で原因は見当たらない。		
対策	引き続き目標達成となる様、取り組みの推進を行う。		

取り組み項目		達成状況	担当責任者部門
化学物質の削減 ・ 業務で使用する製品、薬剤等に含まれる化学物質を把握 ・ 把握する化学物質は、PRTR制度対象物質 ・ SDS(安全データシート)等で含有率を把握		目 標： 使用状況及び使用量の把握 実 績： 2.28 kg	全部門
結果	SDS（安全データシート）等で含有率を把握されている。		
原因	微量の化学物質含有製品を確認。		
対策	化学物質の使用状況及び使用量に応じて、削減目標の設定/活動もしくは適正管理を実施する。		

取り組み項目		達成状況	担当責任者部門
産業廃棄物（廃油）・一般廃棄物の発生抑制 ・ オイル交換は計画的に行う ・ 弁当ガラの廃棄量の削減 （70ℓのごみ袋の数量を管理）		廃油目標： 1.8 m ³ 廃油実績： 1.8 m ³ 一廃目標： 150 袋 一廃実績： 150 袋	全部門
評価と次年度の取組			
結果	廃棄物の発生抑制がなされている。		
原因	各自の取り組みへの意識向上が結果につながった事。		
対策	引き続き取り組みの管理徹底を行う。		

取り組み項目	達成状況	担当責任者部門
節水 ・ 粉じん対策及び道路清掃へ雨水を基準値以上有効利用する。	目標： 356 kℓ以上 実績： 384 kℓ 達成率： 108 %	製造部
評価と次年度の取組		
結果	目標達成	
原因	定期的に粉塵対策と道路清掃の為に散水の必要がある為。	
対策	粉じん対策と道路清掃に大量の水を使用する為、雨水の有効利用を促進する。	

取り組み項目	達成状況	担当責任者部門
工場周辺の清掃活動 ・ 周辺道路の清掃を週 1 回実施する ・ 地域の清掃活動に参加する ・ 産廃協会の清掃活動に参加する	週 1 回の清掃のみ実施。 地域及び産廃協会の清掃活動は未開催。	製造部
評価と次年度の取組		
結果	毎週の清掃活動のみ実施。地域及び産廃協会は全て未開催。	
原因	業務の一部として定着している事。	
対策	今後も積極的に実施する。	

取り組み項目	達成状況	担当責任者部門
安全教育の強化 ・ 安全パトロールの実施 ・ 不備や指摘事項に対し、的確な是正を行う	毎月 1 回実施	全部門
評価と次年度の取組		
結果	確実に実施されている。	
原因	危険箇所が多く、労災事故等未然に防ぐ為に必要な事。	
対策	引き続き実施する。	

●環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

環境関連法規等	遵守事項	遵守評価
広島市環境基本条例	事業活動に伴う公害防止、自然環境保全措置を講ずる責務、製造過程等の廃棄物の適正処理	遵守
大気汚染防止法	自動車排ガス等の排出の抑制、適正運転の実施	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守
浄化槽法	浄化槽の設置の届出、保守点検、清掃、水質定期検査の実施	遵守
騒音・振動規制法	指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守	遵守
廃棄物処理法	業としての許可申請・更新、維持管理記録及び帳簿の保管、技術管理者の配置、廃棄物の適正な収集及び処理、マニフェストの運用、委託基準に適合した契約の締結	遵守
資源有効利用促進法	廃棄物の排出抑制、資源の有効利用、再生資源の利用促進	遵守
家電リサイクル法	特定家電4品目の適正な事業者（家電販売店）への引き渡し	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な事業者（引取登録事業者）への引き渡し	遵守
貨物自動車運送事業法	運行管理者選任、車両稼働日報、作成事業報告及び営業報告の提出、アルコールチェックの実施	遵守
消防法	消火設備の設置点検（機能点検、総合点検）、少量危険物取扱届出、指定可燃物取扱届出	遵守
高圧ガス保安法	定められた消費方法・保管基準等を遵守	遵守
省エネルギー法	エネルギー管理統括者・エネルギー管理者の届出、エネルギー使用に関する定期報告書・中長期計画書の提出	遵守
地球温暖化対策推進法	Co2換算で温室効果ガスごとに全ての事業所の排出量合計が3000 t以上となる事業者には報告義務	遵守
P R T R 法	第一種指定化学物質の排出・移動量の届出、SDSの確認	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、特定されたすべて法規等が遵守されていることを令和6年7月25日に確認しました。

なお、環境関連法規等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

●代表者による全体評価と見直しの結果及び次年度の取組

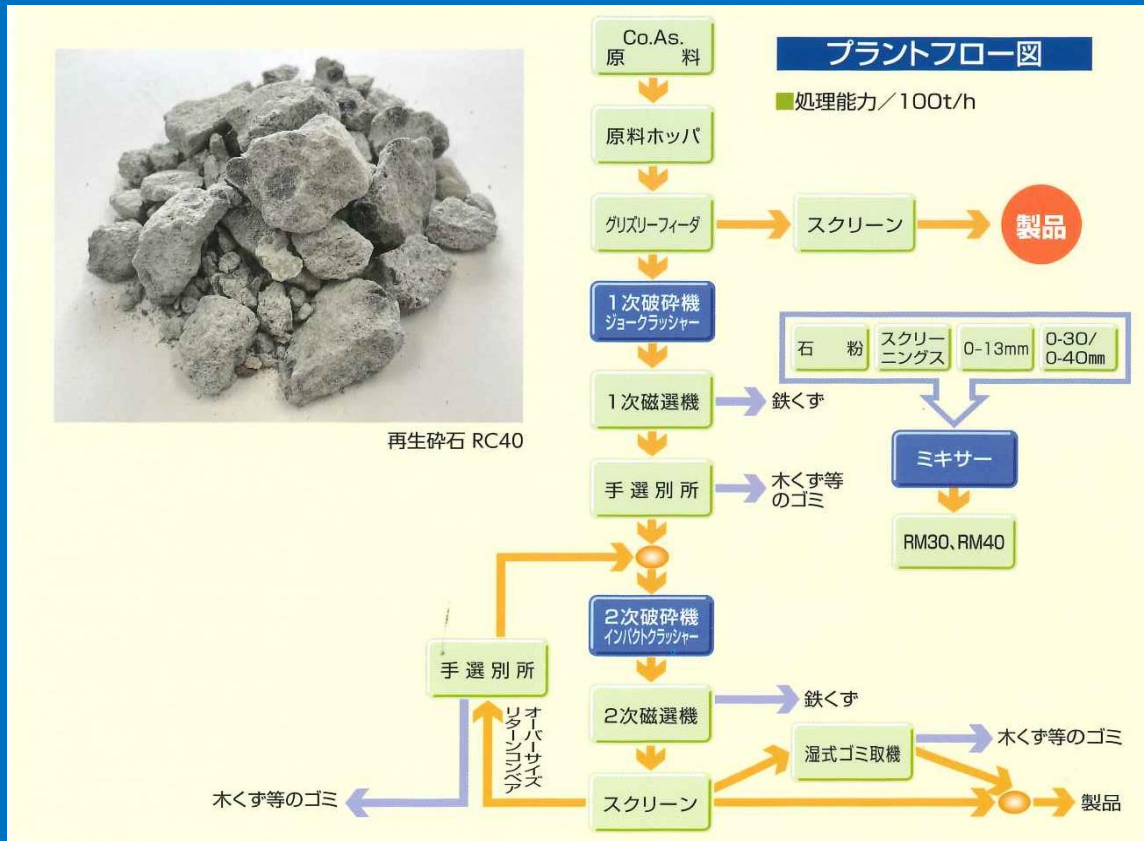
環境管理システムを導入し、環境への取り組みが定着しています。

コンクリートガラ受入量は、再生砕石生産量在庫管理の徹底により目標は未達となりました。但し製品出荷と産廃受入のバランスは取れている状況です。

使用エネルギー（Co2排出量）は各自の取り組みの徹底により順調に推移しています。

次年度は引き続き再生砕石の用途拡大による販売量増加を軸に、さらなる環境負荷低減を図ります。

コンクリートガラ,アスファルトガラ処理フロー



1次破碎機 (ジョークラッシャー)



2次破碎機 (インパクトクラッシャー)



RC製造プラント

廃プラスチック類・木くず・紙くず



廃プラスチック等



木くず・紙くず等



破碎処理能力

廃プラスチック類：4.16 t / 日

廃石膏ボード：13.83 t / 日

木くず：7.58 t / 日

プラント全体図



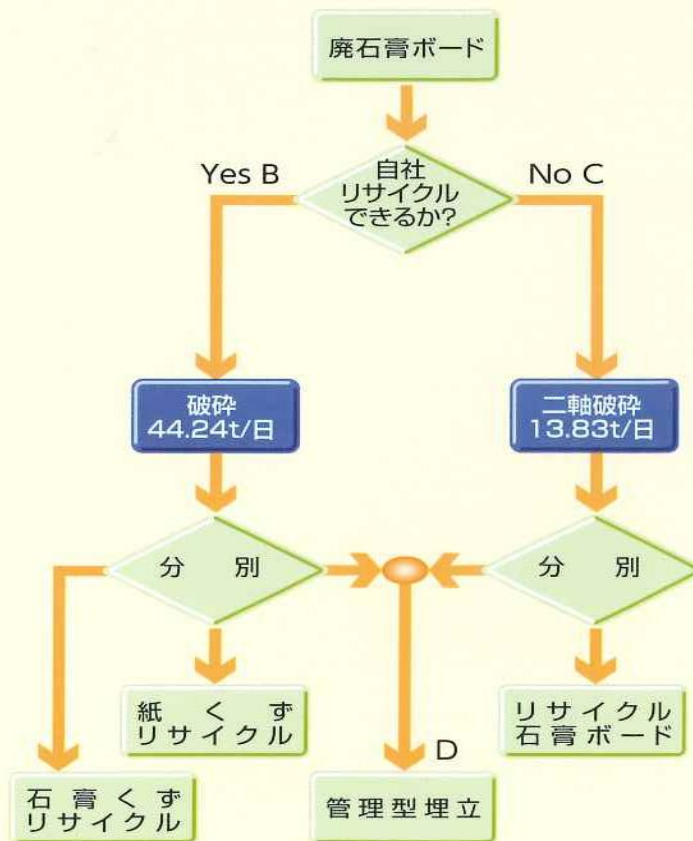
廃プラスチック破碎後



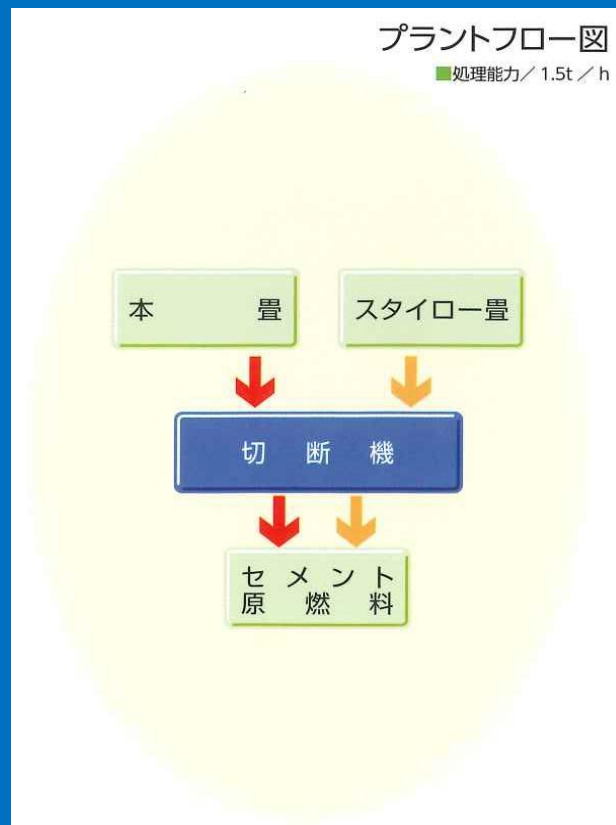
木くず、紙くず破碎後製品（チップ）

廃石膏ボードフロー

プラントフロー図



繊維くず（畳）処理フロー



廃畳切断施設全体図
切断処理能力・12 t / 日



切断



切断後